

# 司法書士に聞く 第1弾

## 遺産分割協議書等の作成の留意点

### ～登記の手続きの観点から

※当講座は2016年6月8日開催の「相続のための正しい書面の作り方」講座と多くの部分で内容が重複します。

元法律事務員で司法書士の半田久之先生から不動産の相続登記がある場合の遺産分割協議書の作成に際して知っておくべきことについてお話をさせていただきます。5月29日運用開始の法定相続情報証明制度についても詳しくご紹介します。



日時：2017年6月30日（金） 18時半～

会場：旬報法律事務所 9階会議室

千代田区有楽町 1-6-8 松井ビル 電話 03-3580-5311

講師：半田久之司法書士（東京法律事務所所属）

参加費：500円（資料代）／法会労組合員無料

\*研修会後に講師も交えた懇親会を予定しております。

20時半頃から参加費は3,000円くらいです。

こちらもお時間のある方は、

ぜひ、ご参加ください!!

＜お問い合わせ先＞

日比谷シティ法律事務所 事務局 根本

(TEL: 03-3580-5460)

メール: [jimukyoku@hibiya-law.jp](mailto:jimukyoku@hibiya-law.jp)

旬報法律事務所 事務局 三浦

(TEL: 03-3580-5311)



\*\*\*\*\*

参加申込書 (FAX: 03-3580-5465・メール: [jimukyoku@hibiya-law.jp](mailto:jimukyoku@hibiya-law.jp))

『研修会』に参加します。講座の後の懇親会に 参加 ・ 都合が合えば参加 ・ 不参加

(いずれかに○をお願いします。)

お名前 \_\_\_\_\_ (

法律事務所)

(連絡先: TEL・メールなど \_\_\_\_\_)